

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 平成28年10月31日

## 家庭用電位治療器 「病気になる」信用しないで

### 内容

昨日、近所に住む母の家に居たところ、電位治療器が配達されてきた。母に尋ねると、無料体験に通い、「腰痛や肩こりなど病院で治らない痛みにも効く」と勧められて購入したという。詳しく尋ねようとしても子供たちには迷惑をかけないと言って話をしてくれない。金額は100万円と高額で、病院で治らない痛みが治るとは信じられないので、解約させたい。(50代、女性)

### 消費生活センターからのアドバイス

電位治療器は医療機器とされ、その製造販売には厚生労働大臣の定めた登録認証機関の認証を受ける必要があります。「頭痛、肩こり、不眠症及び慢性便秘の緩解」の効能効果をうたうことが認められていますが、これだけで病気になる商品ではなく、虚偽または誇大な記事の広告・記述・流布などは禁止されています。

治療器を使えば「病気になる」「絶対治る」「医者にかからなくてもいい」などのセールストークで購入を誘う業者は信用しないでください。

契約に際して業者の虚偽の説明や強引な勧誘など販売方法に問題があれば契約の取り消しができる場合があります。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または各市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を  
長崎県消費生活センター 095-824-0999  
[相談受付時間]平日(月～金曜日)...午前9時～午後5時(12時～13時を除く)  
全国共通ダイヤル188(イヤヤ)

長崎市消費者センター  
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター  
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター  
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター  
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター  
(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター  
(0950 22 4222)

壱岐市消費生活センター  
(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター  
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所  
(0920-52-8322)

五島市消費生活センター  
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター  
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター  
(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター  
(0957-82-3010)

他各町にも相談窓口があります